

## 労政問題懇話会「町長との懇談会」懇談案件 回答票

【案件】 ①寒川町における空き家の有効利用について（J X金属労働組合）

空き家は、相続、高齢化や人口減少、経済的な問題など多くの理由により全国的に増加しておりますが、防災・防犯上のリスク、景観の悪化、衛生・健康被害等、多くのリスクがあり、深刻な問題となりつつあります。

寒川町でも、その数は多くはないものの年々増えている状況にあると伺っておりますが、その空き家について、再利用（活用）する計画はありますでしょうか？

移住者向けの住宅整備や、歴史・文化を体験できる宿泊施設などの観光資源、図書室、子どもや高齢者などの交流の場や、新規事業者への支援等々、活用を進めることで町の活性化に繋がればと思います。

【担当課名等】 都市計画課

【回答】

空家対策についてのご質問・ご提案をいただきありがとうございます。

「寒川町空家等対策計画」におきましても、空家の利活用につきましては、所有者の意向に合致する場合には庁内での利用希望を照会するなど対応を検討することとしています。過去には、空き家所有者から「高齢者の憩いの場、子育てスペース等として活用して欲しい」という相談を受け、福祉課とつなぎ、平成31年度から「地域活動支援センター」として活用を開始したケースもございます。今後も引き続き「予防」、「適正管理」、「除却・利活用」の3つを基本的な取り組み方針として、良好な住環境の維持に努めてまいります。

労政問題懇話会「町長との懇談会」懇談案件 回答票

【案件】 ②道路の整備・色分けについて（J X金属労働組合）

町の中には、スクールゾーンや通行量の多い交差点、見通しが悪い交差点、視認しにくい横断歩道など、注意が必要な場所が多くあります。  
 このような危険性が高い重点箇所については、横断歩道の塗装や横断歩道手前から減速を促すよう、道路の色分けを行う事は出来ないでしょうか？（実施例は別紙参照）



実際の効果

佐賀県では、交差点のカラー舗装により平均速度が約3.6km/h低下し、事故件数も減少。  
 香川県では、カラー舗装により事故件数が約52%減少したという報告もあります。

【担当課名等】 町民安全課

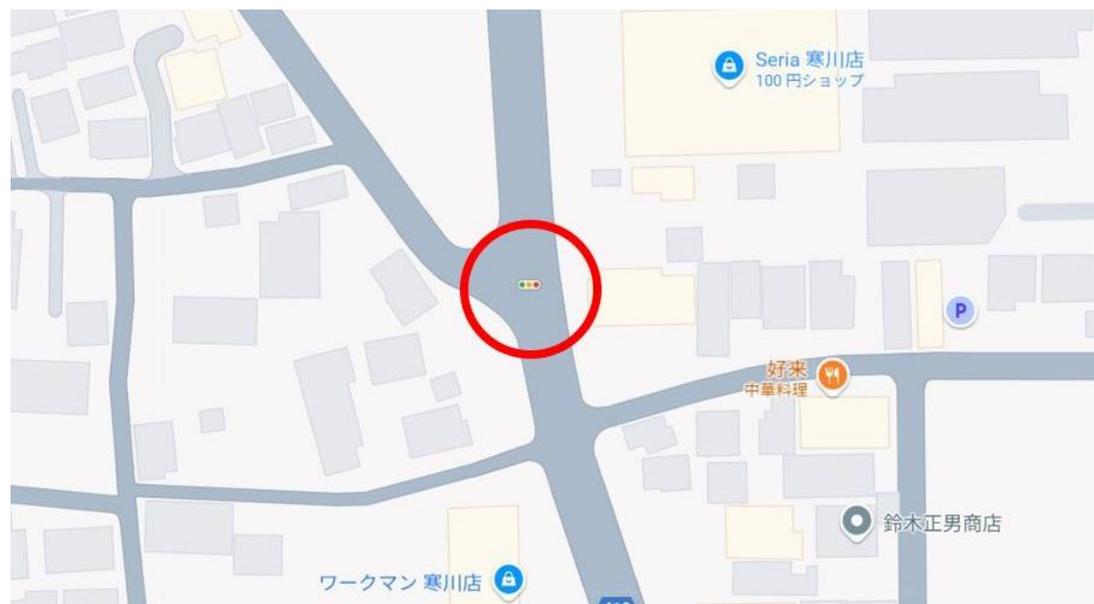
【回答】

スクールゾーンの安全については、学校、警察、町により「通学路安全推進会議」を設置し、1年に1回の合同点検を行っており、対策が必要と判断された場合は、カラー舗装や看板設置、グリーンベルト、ポールを設置を行っております。  
 その他、道路管理者が必要と認める箇所に関しては、警察署の意見を聞きながら交通事故防止に取り組んでまいります。

## 労政問題懇話会「町長との懇談会」懇談案件 回答票

【案件】 ①倉見地区セリア前の信号について（日産工機労働組合）

倉見地区セリア前の信号ですが、歩行者用の青信号点灯時間が短い、朝の登校時間帯などは車の往来も多く歩道を渡っている小学生が渡り切る前に車が横断歩道に侵入して来る時がありとても危険です。車用と歩道用の信号を分けることは出来ませんか？地図貼付（圏央道も出来て交通量も多くなっている）



【担当課名等】 町民安全課

【回答】

信号機の制御については警察署の管轄となっておりますが、警察と町で現状の状況共有を行い、事故防止のため歩行者が横断しやすい信号のタイミングについて協議を行ってまいります。

## 労政問題懇話会「町長との懇談会」懇談案件 回答票

【案件】 ①横浜銀行前の横断歩道について（旭ファイバーグラス労働組合）

横浜銀行前の横断歩道は横断者が多く、危険なのでボタン式で良いので信号をつけて頂きたいです。（信号は北側踏切前にもありますが追加で）



【担当課名等】 町民安全課

【回答】

信号機の設置は、全国的な基準を警察庁が「信号機設置の指針」を定め、信号機同士の視認を妨げないように、原則として150メートル以上離れていることとなっております。  
当該交差点においては、東西方向の隣接する信号機との距離が短いことなどから、警察より信号機の新設は難しいとの判断がなされております。

## 労政問題懇話会「町長との懇談会」懇談案件 回答票

【案件】 ②産業道路沿いの信号について（旭ファイバーグラス労働組合）

寒川町の産業道路沿いの信号交差点で町役場南側前、さむかわ中央公園、夢庵前の東西に向かう信号が短すぎて渋滞がひどいです。  
県の案件かもしれませんが県に掛け合っただけでも長くして頂きたいです



【担当課名等】 町民安全課

【回答】

道路管理者は神奈川県藤沢土木事務所、信号機については警察署の管轄となっております。

町としては、現在の状況を警察に伝えているところです。

なお、当該交差点は令和7年度に青信号の点灯時間をやや長くしており、改善に繋がられています。

## 労政問題懇話会「町長との懇談会」懇談案件 回答票

【案件】 ①宮山駅周辺の交通安全について（河西工業労働組合）

宮山駅→河西工業へ向かう道路のガードレール内側の歩道が狭く、人がすれ違うスペースがない。そのため、すれ違いの際にガードレールの外の車道を歩く人が多く、危険であると感じている。歩道の拡張など検討いただけないでしょうか。  
(令和5年度にご相談させて頂いた案件です)



【担当課名等】 道路課

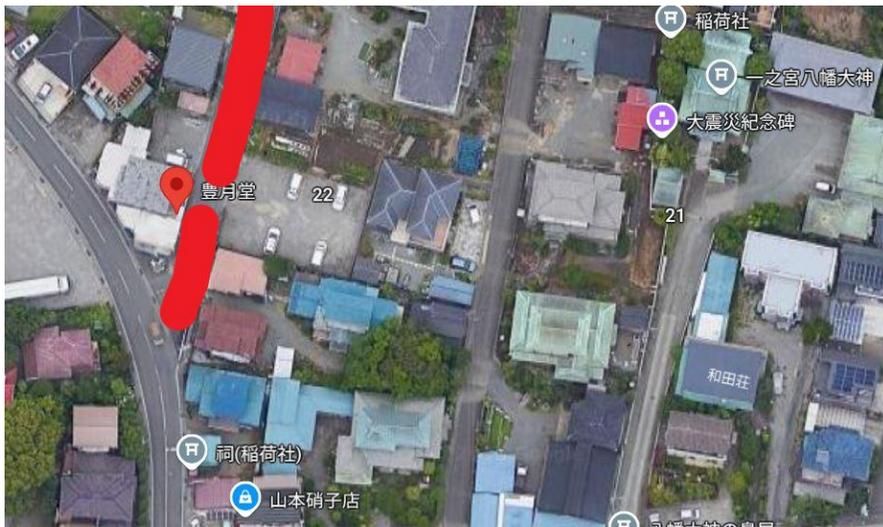
【回答】

歩道の拡幅については、沿線の地権者のご協力が不可欠となる上、用地買収や整備費に多くの時間と予算が必要となるため、現状での整備は難しい状況にあります。このため、歩道の有効活用を図ることを目的とし、令和7年度に歩道の民地側にある未舗装となっている部分の舗装、及び令和7年度～8年度に茅ヶ崎警察にて規制標識の移設や標識板の小型化を行う予定としております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 労政問題懇話会「町長との懇談会」懇談案件 回答票

【案件】 ①豊月堂付近の道幅について（敷島製パン労働組合）

寒川駅南口からファミリーマートを通って、寒川高校方面に向かう道路で、道幅が狭い箇所があります（「豊月堂」付近の三叉路）。この付近は車の交通量も多く、停車中の車の横を通ることも困難という話を聞きますので、安全面からも歩道の確保をお願いいたします。



【担当課名等】 道路課

【回答】

歩道の設置については、沿線の地権者のご協力が不可欠となる上、用地買収や整備費に多くの時間と予算が必要となるため、現状での整備は難しい状況にあります。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

## 労政問題懇話会「町長との懇談会」懇談案件 回答票

【案件】 ②ストリートスポーツパークについて（敷島製パン労働組合）

町では、スケートボード等のストリートスポーツに特化した施設を一之宮の河川敷に建設する計画があると伺っております。組合員の特に若年層等では関心を持っている者もいる中で福利厚生観点からも利用出来ないかと思っております。完成まではまだ期間がありこれからの事だと思っておりますがどのような施設が出来るのかという点と福利厚生の面からの利用の可能性について伺います。

【担当課名等】 町長室 特命担当

【回答】

施設につきましては、多くの方が集い、楽しみ、憩える空間の創出を目指して公園を整備いたします。公園の中には、レストランやカフェ、ストリートスポーツパークなどを整備する予定です。ストリートスポーツパークでは、スケートボード（ストリート）とBMX（フラットランド）を対象に、初心者から世界トップレベルの選手が安全で効果的な練習ができるとともに、世界大会の開催が可能な施設を整備する予定です。

福利厚生利用の可能性につきましては、今後プロポーザル方式で事業者から提案を受けて詳細を決定しますので、未定でございます。町としては、健康面などから町内で働いている方々にご利用いただきたいと考えておりますので、福利厚生としてストリートスポーツパークが利用できるよう検討してまいりたいと考えております。可能性の可否について確認できましたら、町内の各企業・団体へ周知してまいります。

また、補足ではありますが、町民アンケートにおいて、働いている方々の運動できない理由として最も多いのが「時間がない」ということがわかっております。団体スポーツでは、仲間と時間が合わせられずに続けられないこともあると思いますが、ストリートスポーツについては、ジョギングなどと同様に、ご自身のペースで運動することが可能なスポーツです。また、個人スポーツではあるものの、認め合う文化があり、仲間ができやすいスポーツであると言われております。そのため、ストリートスポーツは働きながらも時間的に自由がきき、仲間と楽しみながら継続しやすいスポーツであると考えております。

## 労政問題懇話会「町長との懇談会」懇談案件 回答票

【案件】 ①地域通貨「さむPay」について（日東化工労働組合）

現状の登録者数、認知度。今後の普及についてお聞かせください。

【担当課名等】 産業振興課

【回答】

さむかわPayは令和7年2月3日に運用を開始し、2月末時点のアカウント登録ユーザー数は828件でしたが、令和7年8月31日時点では8,772件に達しました。この結果、開始当初と比較してもユーザー数は10倍以上増加しており、認知度が向上していることが伺えます。

特に、物価高騰に対して生活支援及び地域経済の活性化を目的として7月に実施をしました30%のポイント還元キャンペーンの際には、加盟店の方々からお客様にさむかわPayの利点を紹介していただく等周知にご協力をいただきました。

今後については、10月から通常ポイント還元率を1%から3%に引き上げるほか、地域の事業と連携し、行政ポイント事業として新たなポイント付与制度の導入のほか、企業の福利厚生に役立つ機能も検討しています。また、役場窓口で住民票などの支払いにさむかわPayを利用できるよう調整を進めています。

引き続き、さらなる地域活性化に向けて、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

## 労政問題懇話会「町長との懇談会」懇談案件 回答票

【案件】 ②一之宮小交差点について（日東化工労働組合）

横断歩道の線が消えかけております。通学路でもありますので対応をよろしくお願いいたします。

【担当課名等】 町民安全課

【回答】

神奈川県警では、A I（人工知能）を活用し、消えかけた白線などの「道路標示」を自動で検知する事業を令和5年度から実施しています。摩耗状況データは、県に共有され、県から基礎自治体等に共有されています。

なお、当該横断歩道については、県警察により今年度補修が予定されています。

## 労政問題懇話会「町長との懇談会」懇談案件 回答票

【案件】 ①ゴミの収集について（湘南ユニテック労働組合）

令和7年4月より、ごみ・資源物の収集方法が変更されごみの指定袋も変更されましたが、今回、ペットボトルの収集においては、準備されていたネットでの収集から透明のごみ袋での収集へ変更になり、透明の袋を購入しなければならなくなってしまい町民への負担が多くなったのではないかと感じています。準備されていたネットから透明の袋へ変更した経緯をお聞かせください。

【担当課名等】 環境課

【回答】

ペットボトルの収集方法の変更についてお答えいたします。  
令和6年度までは、ペットボトルをはじめとした資源物については、月1回、決められた資源物置場に出す方法を取っておりました。この資源物置場には回収用のネットやコンテナを用意しており、排出者それぞれが入れていただくこととしておりました。

近年、資源物置場として使用していた場所が使えなくなった、または資源物置場までの距離があり持つていくことができない、さらには資源物置場を管理する自治会の負担が大きい等のご意見を町民の方々から多くいただくようになり、収集方法の変更が求められておりました。

そこで令和7年4月より資源物置場を廃止し、可燃ごみ等を出すごみ集積所に資源物を出すように統合いたしました。ごみ集積所は場所によっては狭い所も多く、今まで使用していたネットやコンテナが設置できなくなったため、ごみ集積所の環境維持と安全性を確保することを目的に、各資源物についても排出時には透明袋を使用していただくように変更をしたものでございます。

この変更にあたり、令和6年度に自治会や一般の方々向けの説明会の開催や広報、環境課機関紙「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」、町ホームページ、SNSなど、さまざまな手段を使って周知啓発に努めてまいりました。現在では、多くの方々にご理解いただき適正な排出にご協力をいただいております。